

委員を募集します

I. 市立博物館協議会

- ▼募集人員 1人
- ▼任期 委嘱した日から2年間
- ▼応募方法 8月23日(金・必着)までに、次の①・②の事項を明記した応募用紙を持参か郵送、ファクスまたはEメールで提出
- ①住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・職業・電話番号・Eメールアドレス・主な職歴

よりよい市政の推進のため、市民の皆さんの意見や提案を反映させる委員になってみませんか。

市立博物館の運営などについて、意見を求めます。

- ②「私の考える博物館」をテーマにした小論文(応募動機を含む800字程度)
- 問い合わせ・提出先 市立博物館(〒036-8356、下白銀町1の6、☎35-0700、ファクス35-0707、Eメールhakubutsukan@city.hirosaki.lg.jp)



II. 弘前市スポーツ推進審議会

- ▼募集人員 2人程度
- ▼任期 委嘱した日から2年間
- ▼応募方法 8月30日(金・必着)までに、次の①～③の事項を明記した応募用紙を持参か郵送、ファクスまたはEメールで提出
- ①住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・性別・職業(勤務先等)・電話番号

スポーツの推進などについて、意見を求めます。

- ②応募の動機または自己PR
- ③市のスポーツ推進に関する意見、提言等(800字程度)
- 問い合わせ・提出先 スポーツ振興課(市役所4階、〒036-8551、上白銀町1の1、☎40-7115、ファクス35-3884、Eメールsportshinkou@city.hirosaki.lg.jp)



III. 弘前市国民健康保険運営協議会

- ▼応募資格 共通事項の応募資格を満たし、かつ市国民健康保険の被保険者で、世帯に国民健康保険料や市税などの滞納がない人
- ▼募集人員 4人
- ▼任期 委嘱した日から3年間
- ▼応募方法 8月30日(金・必着)までに、次の①・②の事項を明記した応募用紙を持参か郵送、ファクスまたはEメールで提出

国民健康保険の運営などについて、意見を求めます。

- ①住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・職業・電話番号・Eメールアドレス
- ②応募動機・自己PRなど自由意見(800字以内)
- 問い合わせ・提出先 国保年金課(市役所1階、〒036-8551、上白銀町1の1、☎35-1116、ファクス39-6199、Eメールkokuho@city.hirosaki.lg.jp)



マイナンバーカード

の取得はお済みですか

令和6年12月2日以降、現行の健康保険証の新規発行が廃止となり、マイナ保険証(マイナンバーカードの保険証利用)を基本とした仕組みに変わります。マイナンバーカードの取得を希望する人は、写真撮影等の申請補助や申請書の送付、出張申請など、気軽にお問い合わせください。
※マイナンバーカードの受け取りには、申請から1～2カ月程度の時間がかかります/資格確認書等の経過措置については、各保険者に確認を。
■問い合わせ先 マイナンバーカード普及促進対策室(☎40-0506)



ヒロロ総合行政窓口

マイナンバーカード業務の臨時休業

ヒロロ総合行政窓口(ヒロロ3階、駅前町)は、住民基本台帳ネットワークのシステム点検のため、マイナンバーカード関係の業務のみ休業します。ご理解とご協力をお願いします。
▼休業日 8月24日(土)
■問い合わせ先 市民課住民記録係(☎40-7020)

IV. 弘前市都市計画審議会

都市計画案などについて、意見を求めます。

- ▼募集人員 2人
- ▼任期 委嘱した日から2年間
- ▼応募方法 8月30日(金・必着)までに、次の①・②の事項を明記した応募用紙を持参か郵送、ファクスまたはEメール(添付ファイルは1MBまで)で提出
- ①住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・職業・

電話番号
②志望動機・抱負・都市計画に関連したまちづくりの経験等の自己PR等(800字程度)
■問い合わせ・提出先 都市計画課(市役所3階、〒036-8551、上白銀町1の1、☎35-1134、ファクス35-3765、Eメールtoshikeikaku@city.hirosaki.lg.jp)

V. 弘前市文化芸術推進審議会

文化芸術の振興などについて、意見を求めます。

- ▼募集人員 1人程度
- ▼任期 委嘱した日から2年間
- ▼応募方法 9月13日(金・必着)までに、次の①～⑤の事項を明記した応募用紙を持参か郵送、ファクスまたはEメールで提出
- ①住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・電話番号・職業(勤務先または所属団体等の名称と所在地など)
- ②文化芸術活動歴(活動実績、文化芸術団体等の役員歴、大会等の運営実績、取得資格等がある場

合は具体的に記載)
③現在、県や他市町村の審議会などの委員の場合は、その審議会等の名称と在任期間
④応募の動機または自己PR
⑤市の文化芸術振興に関する意見や提言等(800字程度)
■問い合わせ・提出先 文化振興課(市役所5階、〒036-8551、上白銀町1の1、☎40-7015、ファクス35-1105、Eメールbunkashinkou@city.hirosaki.lg.jp)



～共通事項～

- ▼応募資格 18歳以上の市民(市議会議員、市職員(退職者を含む)、市の他の附属機関の委員を除く。さらにI・IIは過去に本協議会・審議会の公募委員であった人も除く)
- ▼会議の開催 年1～3回程度、平日の日中に開催
- ▼報酬など 会議1回の出席につき、市の規定に基づく報酬および交通費を支給
- ▼選考方法 選考委員会で選考の上、結果を

応募者全員に通知
※応募用紙は返却しません/委員に選任された人は委員名簿に登録し、市ホームページなどで公表します。
▼応募様式 自由様式
※参考様式は市ホームページや各担当課で取得可能(Ⅲ・Ⅳは各総合支所・出張所、Ⅴは市民会館(下白銀町)等の所管施設でも配布)
詳しくは各課へお問い合わせください。



全国家計構造調査にご協力を

「全国家計構造調査」は、家計における消費、所得等の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布や消費の水準、構造等を明らかにすることを目的とした調査です。総務省統計局が指定した市内18調査区の全世帯を調査員が訪問し、その中から約220世帯を無作為に抽出して実施します。調査員は8月～12月に訪問します。
この結果は、国民年金等の年金額の検討や税制改正に伴う政策効果の予測などに使われますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。
■問い合わせ先 広聴広報課統計係(☎40-7016)

かたり調査に注意!

政府の統計調査をよそおった不審な訪問者や不審な電話・Eメールなどにご注意ください。本調査では、金銭を要求することやクレジットカード番号等を聞くことは絶対にありません。
不審に思った際は、回答せずに、速やかにお知らせください。

